

船舶事故等調査報告書

平成24年12月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012神第138号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成24年3月23日 14時30分ごろ
発生場所	和歌山県串本町串本港南方沖 串本町所在の鵜島灯台から真方位107°860m付近 (概位 北緯33°26.8′ 東経135°48.6′)
事故等調査の経過	平成24年9月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 ^{しんきっしょう} 新吉祥、202トン
船舶番号、船舶所有者等	136868、平野海運有限会社
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	右舷船首船底に凹損
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、空船の状態で船首約1.20m、船尾約3.20mの喫水により、荒天避難のために串本港に入港しようとして同港南方沖を北進中、南方からの強風により圧流され、平成24年3月23日14時30分ごろ浅所に乗り揚げた。
気象・海象	気象：天気 雨、風向 南、風力 6 海象：潮汐 上げ潮の中央期
その他の事項	船長は、本事故発生場所付近の航行経験が5回程度あり、浅所の存在を知っていた。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	あり
判明した事項の解析	本船は、荒天避難で串本港に入港しようとして同港南方沖を北進中、南方からの風により圧流されたことから、浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、荒天避難で串本港に入港しようとして同港南方沖を北進中、南方からの風により圧流されたため、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・航行中は船位を確認し、風により圧流される距離を考慮して航行すること。